

## 第 24 回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

平成 21 年（2009 年）7 月 30 日（木）

午後 4 時～6 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員）田中委員、吉田委員、坂本委員、野々上委員、黒田委員、鈴木委員、正置委員、藤井委員、長澤委員、西澤委員

事務局）原田部長、吉田次長、小池中央図書館長、宮林参事、古田参事、竹村参事、西尾参事、金森千里図書館長、河内山田図書館長、伊賀野さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺（ちさと）図書館長、

傍聴者：1 名

第 24 回 図書館協議会次第

1. 新委員紹介
2. 吹田市立図書館の毎日開館の実施及び業務の一部委託（案）について
3. その他

議長）ただ今から第 24 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 6 時までの予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 1 新委員紹介

議長）それでは、会議次第に従って進めてまいります。「新委員紹介」について事務局より説明をお願いします。

事務局） 《資料に基づき説明》

議長）事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局）傍聴希望は 1 名いらっしゃいます。

議長）傍聴に関する取扱基準に基づき、入室していただいでよろしいでしょうか。

委員）異議なし。

議長）異議なしと認め 1 名の傍聴を許可します。

### 2 吹田市立図書館の毎日開館の実施及び業務の一部委託（案）について

議長）それでは、会議次第に従って進めてまいります。吹田市立図書館の毎日開館の実施及び業務の一部委託（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局）本日はお忙しいところ急遽お集まりいただきましてありがとうございます。本日お集まりいただきましたのは、毎日開館と一部業務委託についてご意見をお伺いするためのものです。

まず一点目として、毎日開館の実施について説明いたします。毎日開館は、平成 22 年 1 月より、市内全図書館において、月曜日の休館日をなくし毎日開館をするものです。これは、平成 17 年度に木曜・金曜の夜 8 時まで開館時間を延長したこと、平成 19 年度に祝日開館を実施したこと。これら開館時間の延長、開館日の拡充という流れの延長線上にあるものです。前

回説明させていただきましたとおり、この7月20日から8月31日の月曜日について「夏休み子ども開放日」と称して実施しておりますのもその一環であります。

次に、一部業務委託について説明させていただきます。委託の内容は貸出、返却、配架を中心に考えております。ただし、児童サービスの部分、障がい者サービスの部分などではできるだけ直営でやっていこうと考えております。また、レファレンスといわれる司書として最も力を発揮できる部分についてはもちろん正職員の司書で実施します。詳細につきましては、今後職員の意見も聞きながら進めて参りたいと考えております。

現在、吹田市では「財政構造の硬直化」すなわち人件費などの固定経費が増大していること。そしてそれを抑えるための「職員体制再構築計画」などが実施されており、職員の増加は非常に困難な状況にあります。図書館では、平成24年度末までの司書の定年退職者8名につきましては、正職の補充はありません。(これは資料1の2ページにお示しをしております。)このような状況の中で、毎日開館の実施があり、さらに山田駅前の図書館など新館建設の準備(資料3 スケジュールのとおり)をも見通して、図書館としましては、毎日開館の実施後、それほど遅れない時期に、千里山・佐井寺図書館と北千里分室の2館について、一部委託を導入したく思っているものです。

委託を導入することにより、毎日開館の要員であるとか、新たに建設する図書館の準備要員なども生み出していこうと考えております。

また、新しい施設については、「指定管理」をまず検討するというようになっております。なおこれは既設の施設についても検討を迫られております。われわれは現段階において、あえて一部の業務を委託に委ねることにより、つまり民間の力を借りるという工夫をして、本協議会から答申でもいただきましたように、この指定管理を何とか踏みとどめたいと考えております。

すなわち、現在貸出し、返却、配架など司書が手をとられている部分を委託に委ねることにより、司書が今までなかなかできていないサービスにさらに力をそそぐということを考えております。たとえば、答申でもいただいておりますような、レファレンスを通じた「市民の多様な疑問に答えていく」、学校・児童館・児童センターなどとの連携、協力などを考えております。

本日の協議会では、今説明をさせていただきましたことにつき、事務局として田中会長とご相談をさせていただき、委員の皆様からご意見をいただく場の設定をお願いし、開催させていただいたという次第でございます。

議長)事務局の説明が終わりました。本日の協議会では特に一定の結論を出すのではなく、内容の重要性を鑑み、十分に皆さんの意見を出していただいて、それを事務局の方で反映させていただきたいと考えています。ご意見、ご質問をお受けします。

委員)人員が減らされ民間委託が当たり前になっているが、決していい方向だと聞いていない。人が取れないから委託というのではなく、何か他の方策は考えられたのでしょうか。

事務局)もちろん正規職員、非常勤職員がベストと考えていますが、職員体制再構築計画期間中は図書館だけが例外という訳にはならず、担当部局に何度も折衝をしたが、既に決定事項であるということの一点張りでした。今年度の毎日開館については臨時雇用員による対応で実施していきますが、今後は毎日開館、新館準備の体制を作るため委託の道が適切と判断しました。ただし、部分的な業務の一部委託としてです。

委員) 委託の内容は。

事務局) 現在、アルバイトさんにしていただいている業務を中心に貸出、返却、配架、予約の連絡、図書の発注という部分を考えています。平成 16 年度に業務の見直しを検討しました。その際、貸出、返却、配架は司書でなくても出来る部分じゃないかと切り分けをしました。それを基に委託の部分を検討しました。

委員) 館長のお話で市の方針ということを強く言われましたが、市民としてお願いしたい。私は青山台文庫を主宰してきました。それは図書館の安定的な支援、協力があって出来ました。古い本でも必要なものはきちり所蔵し、本が無ければ府立や国会図書館などから草の根を分けてでも取り寄せてくれました。図書館は地域の頭脳であり、情報センターであること、良い図書館があるところは、例外なく住み心地の良い市です。吹田の図書館は日本でも誇りうるものです。カウンター業務は直接市民と向かい合う図書館の根幹業務です。先ほど館長は指定管理にしないため委託と説明されたが、それは違う。指示系統は 1 本のほうがいいのです。図書館の信念、誇りを伝えていただくためには委託では駄目。

事務局) 子どもとのふれあいは投げ出そうとは考えていません。正に児童サービスは拡げていきたい業務です。カウンター業務の重要性についての認識はあります。レファレンスは職員で対応していきますが、カウンター業務に時間をとられる比重は高い。そのため他のやりたい仕事が出来ていなく、職員が忙しくしている状況があります。

委員) 話はよくわかるが、毎日開館をする必要性や要望は。

事務局) 毎日開館は市の施策として決定されています。月曜日を開館して欲しいという要望もございます。市民アンケートでも「近くの図書館に平日、ふらっと寄って軽い書物を読む」というのが図書館のイメージという結果もでていますが、市民サービスの向上、施設の有効活用の観点から実施するものです。

委員) 一部委託もあまりいいことではないと思うが。

事務局) 吹田の図書館は職員を残して運営をしていきたい。大阪市は職員が数人で、ほとんどが委託。吹田では丸投げになるような委託は考えていませんのでこのような委託の提案をさせていただきました。

委員) これまでの説明では、毎日開館のメリットがもうひとつ理解できないが。いずれにしても職員と非常勤やアルバイトの割合が逆転すれば職員はしんどい。アルバイトが休む場合の手配や、せっかくスキルが上がっても、急にやめたりしてしまう。そういう面からは、委託であれば安定的な配置という面では一定期待できるし、職員にとってもアルバイトの確保などの業務からは解放されると思う。委託は特化した業務には適している部分もある、一概には否定できない。

委員) 学校でも教諭でない先生が増え、いろんな形で学校を支えてもらっている。再任用、部分勤務、また外人講師は委託というのが最近の学校の様子です。職員が減るという前提で毎日開館を行うという矛盾する中での検討、努力なので選択肢の幅は限られていると思う。先ほどあったように「学校との連携をさらに進めたい」というような部分は委託では無理。専門である司書さんに学校図書館を見てもらってアドバイスをしてもらおう等、学校としては今後いろいろとお願いしていきたい。

委員) 委託は利用者、市民にとって見えにくい。窓口が忙しくなっているのでは何とかしていきたいということでこのように考えたとおっしゃったが、職員とは、とことん話し合っただけの意見なのか。

事務局)分館の館長と相談をしました。また、職員の不安もありました。カウンターの全てでなく切り分けをし、職員は必ずそのフロアーに居てレファレンスやブックスタートなどの説明は行っていきますので、市民との対話は失くさないようにできると考えています。ただ、職員への説明、また、職員からの意見も十分に聞けていないので、今後も時間をかけて説明していきたい。

議長)サービス向上のため毎日開館を実施するという説明。また、サービスを拡大する中で職員で賄えきれない業務をどうするのかについては、委託よりアルバイトが良いという意見。そうではないという意見など色々な意見をいただきましたが、協議会で簡単にまとめられるものではありませんが、皆さんの意見を参考にしていいい方向に反映をしていただけたらと考えています。

委員)府立図書館は特化した委託。吹田は委託と言ってるが派遣されるのはアルバイトの社員、直営でのアルバイトも同じ。同じアルバイトなら直営の方がいい。どういう効果があるのか分からない。

事務局)このような事業をするために多くのアルバイトが必要。今でもアルバイトの確保については各館で苦労しています。アルバイトへの指示や説明、また給料の支払い事務や、休みの際の穴埋めの対応など職員の負担も多い。委託であれば少なくともこのような負担は発生しない。経費面では、委託の方が高くなるが、委託により新館の準備要員を生み出せるので目に見えない人件費相当分が大きく軽減されることになるので、単純に委託のほうが高いとはならない。

委員)サービス拡充はありがたいが、委託をして毎日開館をする必要があるかは疑問。委託をすれば図書館の質が落ちる気がする。カウンターでのやりとりで期待した返事がなければがっかりする。委託業者のレベルも重要、レベルは保って欲しい。

事務局)色々と業者と話しをしています。業者も色々な問題を経験して成長し、研修の必要性についても認識を高めています。

毎日開館は月曜しか休みがない方や、団塊の世代の大量退職など、多様なライフスタイルの中で、また、社会教育施設の使命としても当然かなと考えます。現在、夏休み子ども開放日として休館日の月曜日を子どもたちに開放していますが、来られる大人の方も多く、「なんや、子どもだけか」とおっしゃっています。

委員)私は高槻市に住んでいます。近所に図書館があってお世話になっていますが、毎日のように利用されている高齢者の方も多いですし、毎日開館には賛成です。ただし職員への負担は大きくなるので、業務を見直しして委託できる部分があれば委託すべき。業務を見直すことによってサービスの低下は避けられるのではと思います。

委員)市民、子どもの親としてはありがたい。江坂図書館の場合は公園の中にあるため、子どもと遊んでいて疲れたときには図書館で休憩できます。公園が毎日開いているように図書館も毎日開いていれば助かる。ただ、図書館で何かを聞く時に誰に聞いたらいいのか、トライまわしになる不安はある。

事務局)その辺は、仕様書で「何かあれば職員に引継ぐ」ということで切り分けて対応していきたいと考えています。

事務局)今でも、図書館では職員とアルバイトが入り混じって業務をしています。全館で100人ほどのアルバイトを使う時期もありますが、職員はその対応に多くの労力を取られている実態があります。委員が指摘されている不安については、あの窓口にいけば解決できるという体制、場所を確保すれば大丈夫ではないかと考えています。

委員)委託すれば楽になるのか。板ばさみになる職員のしんどさはある。また、その分の仕事は増

えるが。

事務局)仕様書のとおり最初から順調にいけるとは考えていませんが、トラブルについては、委託のリーダーと館長や館長代理などの管理職で対応し、職員の負担にならないようにしていきたいと考えています。

委員)ちさとと北千里を委託の根拠は

事務局)人的な確保、委託により効果的に人を捻出していくためです。ちさとにはカウンターが3箇所あるため。特に情報コーナーについては職員が一日中座る必要があるのか疑問です。また、北千里は正規職員が2名しかいないという職員体制からローテーションが組めず委託としました。

議長)開始から1時間30分経過しましたが、新しい観点でのご意見などございませんでしょうか。

委員)委託になれば市の職員と委託の社員とは指示系統が違うので切り分けが難しい場面も出てくると思う。また、職員のモチベーションも低下し、集団的な仕事の積み重ねが薄れ、図書館の使命も崩れていくと思われます。協議会でこれを反対することは恐らくできませんが、職員の意見も聞いて慎重に考えていただきたい。

委員)市の考え方。図書館は作るが、人は入れないという市の図書館像は分からない。ここで委託を一步譲ってしまつては全面委託になってしまうか危惧する。今は職員との思いは通じているが。次の世代の職員さんたちと信頼感を持ち続けられるように考えて行動をお願いします。

事務局)職員採用の必要性は十分認識しています。しかし、このまま進んでしまうと指定管理の道がすぐそこまできています。今、何か変わっていかなければならない、色んなサービスを展開し、色んなところに図書館をアピールしていく必要がある。ある程度のところまでは委託で担い、職員には創造的な仕事を展開してもらいたい。

議長)いずれの立場であっても、素晴らしい図書館を築き上げていきたいという方向性は共通の意見ですが。

委員)今日の意見は、協議会として意見書の提出はできないのでしょうか。

委員)各委員の意見をひとつにまとめるのは無理だと思う。そもそも協議会で意見を出すという前提で今日の会議はしていないはず。私もまとめるという方向では意見を出していない。協議会としての意見提出は反対です。

議長)意見が出たことは議事録として記録し、残していきます。一致する意見となれば提出もできるが、対立する意見があるのでそれぞれ各委員の意見ということで議事録を作成し、公開していきます。

事務局)議事録は委員の皆さんにお送りするほか、図書館のホームページに掲載し、市の情報公開課でも閲覧ができます。

### 3.その他について

議長)他に無ければ「次回協議会の日程」に入りますが、事務局より説明をお願いします。

事務局)次回の協議会の日程でございますが、前回の協議会で決めていただいたとおり9月2日(水)で開催の予定をしています。

議長)皆さんのご都合が良ければ事務局案の日程で開催したいと思います。改めて開催のご案内をさせていただきます。

他に何もなければこれで終わりたいと思います。本日の協議会はこれで終了します。